

令和 2 年度の県立病院の取組について

令和 2 年 8 月 3 1 日

宮崎県病院局

県立宮崎病院の取組

1 基本方針にかかる取組

(1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

① 医師の確保

今年度は、小児科等でスタッフの充実を図ったところである。

今後も引き続き、中核病院としての役割を果たしていくため、さらなる医師確保に努める。

② 卒後臨床研修医の確保・育成等

今年度は、基幹型14名、自治医大卒3名、歯科研修医1名の合計18名の研修医を確保したところである。

今後とも、県外での病院説明会への参加や当院ホームページ上での情報発信等、PR活動を強化することにより、卒後臨床研修医の確保・育成に取り組む。

後期研修医に関しては、新専門医制度において、内科、総合診療科、整形外科、麻酔科、精神科及び小児科の6診療科が基幹施設となっている。

③ 医療スタッフの研修

チーム医療のさらなる充実を図るため、認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等の高度な専門資格取得を引き続き支援することにより、医療の質の一層の向上を図る。

(2) 県民が安心できる医療提供体制の構築

① 医療安全対策の推進

職員の医療安全意識向上のため、各種マニュアルの改訂、院内各種委員会での職種を超えて情報共有を図る等の取組により、意識の高い人材育成に努める。

② 救急医療・災害派遣対応の充実

救命救急科医師の増員等による救急患者の診療体制の充実を図るとともに、DMAT及びDPATの訓練に積極的に参加することにより、引き続き、災害派遣医療チーム編成要員の養成に努める。

③ 第一種感染症指定医療機関としての整備

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の患者受入体制の整備を引き続き進めるとともに、新病院における専用病室の整備についても検討を進める。

④ 病院の再整備

平成27年3月に策定された病院再整備基本構想を基に、新病院建設に向けた取組を着実に進めている。令和3年度（当院開設100年目）の開院を目指し、病院本体の建設工事が進行中である。

(3) 患者サービスの向上と地域連携の強化

地域医療機関や登録医との連携強化、紹介率・逆紹介率の向上、断らない救急医療への取組等、地域医療支援病院に求められる役割を強化する。

患者相談支援体制を強化し、院内における入院中の患者情報を共有することにより、入院から退院・転院に関する一連の患者サポート体制の充実を図る。

また、患者支援センター、医事課等院内の連携や、ハローワーク等院外の行政機関との連携により、患者の抱える経済的な問題や就労等の問題に対応する。

(4) 地域医療の充実等への貢献

救命救急科での研修を通じた救急専門医の人材育成等、地域医療に貢献できる医師の育成を図る。

また、地域医療科、大学等の連携により、自治医科大卒等の若手医師に対してキャリア形成の支援を行うとともに、地域医療科を中心に地域診療所への医師派遣に関する支援を行う。

2 経営目標にかかる取組

(1) 収支均衡の確保

① 新たな施設基準の取得

令和元年度は、総合入院体制加算1の取得など新規施設基準の取得促進を図った結果、約87,000千円の増収効果があった。今後は、新規取得の可能性が高い施設基準を再度洗い出し、増収効果等の観点から優先順位を定め、取得に向けた課題の整理を行う。

② 未収金への対応

長期滞納となっている未収金については、弁護士法人への回収を追加委託するとともに、未収金徴収員による徴収活動をより効率的に実施する。

また、未収金発生を防止するため、患者等の状況把握を早期に行い、公費負担医療制度の活用や申請手続に関する支援を継続して行う。

③ 後発医薬品の導入

後発医薬品については、経費節減効果の高いものから優先的に導入を図っていくこととし、今後も「使用率85%以上」を維持する。

(2) 経営状況も勘案した計画的な投資

医療器機の導入更新については、医療水準の確保と費用対効果を十分考慮するとともに、病院の再整備を見据えた医療器機導入更新計画に関する検討を引き続き行う。

県立延岡病院の取組

1 基本方針にかかる取組

(1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

① 質の高い医療の提供

心臓脳血管センターにおける心臓カテーテル2室体制を継続しつつ、第3室の整備について検討を行い、医療提供体制の充実に努める。

当院専用のドクターカー導入に向け、体制・運用の検討を行うとともに、救命救急科外来のCTを更新し、救急医療体制の充実に努める。

他科連携と多職種の見解が反映されるカンファレンス（カンサーボード）の開催準備を行う外、増加傾向にある化学療法を安心、安全に実施するため、レジメンの作成や見直しを図り、レジメンに沿った正確なミキシングを実施する。

リハビリテーション室の混雑化を解消し、治療スペース確保及び安全な運用を行うため、リハビリテーション室の移転及び心臓リハビリテーション室の新設について検討する。併せて、内科・外科外来及びがん化学療法室の拡張について検討する。

② 医療スタッフの確保

各大学医局に対し、医師の負担軽減や待遇改善などの取組を説明し、医師の派遣を粘り強く要請していく。また、民間企業主催の説明会や県立病院バスツアー等において医学生へアプローチするとともに、「新しい生活様式」を踏まえたWEB配信等による当院のPRを行い、基幹型研修医の確保に努める。

③ 高度な医療を支えるスタッフの研修の充実

「コメディカルスタッフ育成事業」の活用等により、メディカルスタッフのスキルアップに取り組むほか、院内研修の充実や積極的な学会派遣等により、医師のスキルアップに取り組み、高い専門性を有する医師の育成に努める。

(2) 県民が安心できる医療提供体制の構築

① 救急医療提供体制の強化

救急専従医の確保に努めるとともに、救命救急科外来のCT更新など救急医療体制に必要な機器の整備について検討する。

また、ドクターカー導入に向けた無線設備を整備し、当院専用車両によるドクターカー運用を開始し、救急医療提供体制の強化を図る。

② 大規模災害時における医療提供体制の強化

ライフラインの状況が常に十分なものか検討するとともに、総合防火防災訓練や災害時医療活動訓練を通じ、院内スタッフの危機管理意識と対応能力の更なる向上を図る。

国の大規模地震時医療活動訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）を参加させるとともに、新たな隊員取得のため、DMAT研修に医師、看護師等を参加させる。院内災害時医療活動訓練を年2～3回程度実施する。

③ 感染症にかかる医療提供体制の強化

保健所等関係機関と連携し、重症患者の受け入れ体制や新型コロナウイルスに感染した患者の分娩、手術、心臓カテーテル検査、内視鏡検査など部門別の対策について引き続き検討し、新型コロナウイルス感染対策マニュアルの随時改訂を行う。

また、個人防護具の数を確保し、新型コロナウイルスの第2波・3波に向けて院内の整備、職員教育を行う。

④ 医療事故防止等の医療安全対策の推進

医療事故防止を図るため、インシデント報告事例を毎週カンファレンスするとともに、リスクマネージャー委員会で毎月2回抽出事例の検討を行い、対策の評価・通知を行う。なお、3b以上のアクシデント報告や医療事故に繋がる事例は、

M & Mカンファレンスを実施し、多職種で検証する。
医療安全研修参加率90%以上を目指し、参加できなかった職員に対しては、資料の配付、テストを行い補完する。

(3) 患者サービスの向上と地域連携の強化

① 患者サービスの向上

インフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者相談窓口における医療相談を充実させる。
患者用パスを用いて入院患者に入院スケジュールを示すとともに、入院前に確認できるよう、ホームページでの患者用パスの公開に取り組む。また、令和元年年度患者満足度調査結果から抽出した課題や患者・家族から寄せられた重要な意見に関して、院内全体で情報を共有し改善に努め、改善結果は院内に掲示するとともにホームページに掲示する。

② 地域の医療機関等との連携強化

令和2年度に新設された患者支援センターにおいて、入院支援部門と退院支援部門が協働し、入院決定時から支援の必要な患者を把握し、入院早期から支援を開始できる体制を整備するとともに、病棟、リハビリテーション科など多職種と協力してスムーズな転院調整・退院調整を実施する。
地域医療機関との更なる連携のため、地域医療支援委員会や地域医療連携推進事業による地域医療機関との意見交換会（「連携の集い」）、病院情報誌の発行を行い、相互に顔の見える関係を構築する。

(4) 地域医療の充実等への貢献

① 地域医療を担う医師の育成・確保

自治医科大学卒業医師とのネットワーク構築を図り、当院での研修、又は勤務を選択しやすい環境作りを進める。

② 地域医療支援病院としての役割の強化

地域の医療機関との連携関係をもとに、より多くの紹介患者の受け入れ、治療後の逆紹介を確実に進めていく。
地域医療従事者対象の院内公開講座の開催により地域医療水準の向上を図る。
公開講座については、「新しい生活様式」を踏まえたWEB講座での開催を検討する。
医療機器の共同利用を促進するため、登録医への広報を行う。
病院内で開催される見学会・講演会のイベントなどに対し、必要な支援を行う。

2 経営目標にかかる取組

(1) 収支均衡の確保

① 経営管理体制の強化による収益の確保

DPCデータにより診療内容を分析し、収益確保に係る改善策を検討するとともに、原価計算を行い、診療科毎の費用分析及び改善策を検討する。
組織の見直しや病棟の統合等を検討し、新たな施設基準を取得する。

② 業務運営の改善等による費用の節減

新薬の採用や後発薬切替を適正に行うことで、後発医薬品使用割合が85%以上となるよう管理する。
診療材料等については共同購入や価格交渉、適正在庫管理により、経費節減に努める。

(2) 経営状況も勘案した計画的な投資

高額医療機器の更新に向けた取組

固定資産のデータベース化により計画的な更新を図る。
費用対効果の検証とともに、業務内容を検討し、効率化に努める。

県立日南病院の取組

1 基本方針にかかる取組

(1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

① 医師の確保

宮崎大学各医局に対しあらゆる機会を利用し、急性期病院として必要な医師の派遣要請を行うとともに、レジナビ等の説明会への参加や病院見学バスツアーの活用を通じて医学生に対するアピールを行い、臨床研修医の確保に努める。

② 医療スタッフの確保

学校への職員派遣、日南市役所が実施している「出前講座」への職員派遣を通して地域の高校生・中学生の医療系職種への理解促進を図る。

また、就職担当者との意見交換を通じた学生ニーズの把握や出身者の派遣による学生・生徒との交流を通じたPR等、地域の看護学校等への働きかけを行う。

③ 院内保育施設の利用促進

看護師等の子育て支援のため、29年度から運用を開始した院内保育施設の利用促進を図る。

(2) 県民が安心できる医療提供体制の構築

① 地域医療啓発に関する取組

地域医療支援病院として、南那珂医師会、日南市、串間市等と連携して病診連携を進め、かかりつけ医等との役割分担によるコンビニ受診の抑制を図る。

② 医療の質の維持・向上等

病院機能評価の受審を通して医療の質の維持、向上を図るとともに、圏域の中核病院、また地域医療支援病院として、地元医療機関、初期救急医療施設との連携をさらに強化し、高度医療、救急医療、災害医療等を提供していく。

③ 感染管理体制の強化

感染管理認定看護師の育成・配置や感染管理マニュアルの内容の充実、多職種による院内ラウンドの実施等を通じて、院内感染管理対策の充実を図る。

今年度は、特に新型コロナウイルス感染症診療継続計画（BCP）2020や新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改訂・充実に取り組んでいく。

④ 医療安全対策推進に関する取組

医療事故調査制度に対応するとともに、医療安全管理委員会や代表者会議等を通して医療安全に関する情報共有化に取り組む。

また、スタッフに対する医療安全に関する研修の充実を図る。

(3) 患者サービスの向上と地域連携の強化

① 患者サービスの向上

入院患者等へのアンケート調査を実施するとともに、接遇スキルやコミュニケーション力の向上のための研修を実施する。

また、入院支援センターについては、予定入院患者のほぼ全員に対応出来るようになったが、院内関係部署との定期的な会議を開催し、より一層の業務改善と質の向上

を図る。

② 地域連携の強化

地域連携強化を図る観点から、患者支援センターの体制を充実し、地域連携パスの拡大をはかる。

(4) 地域医療の充実等への貢献

地域医療支援病院として、登録医との連携を強化して、紹介率、逆紹介率の向上を図るとともに、共同利用、研修等を通して登録医への支援を行う。

2 経営目標にかかる取組

(1) 収支均衡の確保

① 新たな施設基準の取得

数値目標に定める各種経営指標の目標を達成するために、新たな医療資源配置に伴う施設基準取得を検討する。

② 未収金対策

未収金縮減を図るため、マニュアルに基づく未収金対策を推進する。

③ 職員の病院経営への参加意識の醸成

職員に対して、業務改善に関する職員提案事業や、TQM活動参加への働きかけを行い、病院経営への参加意識の醸成をはかる。

④ 後発医薬品の採用

医薬品の共同購入による費用削減の取り組みを引き続き行うとともに、後発医薬品使用体制加算1の算定基準である後発医薬品採用率85%以上を維持できるように採用を推進していく。

(2) 経営状況も勘案した計画的な投資

「機器管理ソフト」の運用による医療機器の運用状況の把握を通じて現有機器の効率的運用を図るとともに、機器の更新については、医療水準の確保と費用対効果を十分検証のうえ実施する。

